第2回 山武市学校のあり方検討委員会 会議録

1	日 時	平成 27 年 2 月 3 日(火) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 18 分
2 場	揚 所	山武市役所 第4会議室
3 E	出席委員	14名
4 2	欠席委員	6名
5 4	会 議 内 容	報告事項 ○公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(案)の公表について(文部科学省)協議事項 ○山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針【素案】の修正について (1)Ⅲ学校規模適正化・適正配置の具体的方策及びIV今後のスケジュールの修正 (2)基本方針【素案】〈概要〉の修正 その他 (1)山武市立小中学校の規模適正化・適正配置に関するスケジュール(案) (2)山武市立小中学校の規模適正化・適正配置に関する高見を聴く会の開催について
6 事	事務局説明者	教育総務課長外

1 開会 午後1時30分

2 あいさつ

委員長:本日は、お寒い中お忙しい中を委員の皆様には本会議に出席を賜り感謝申し上げる。私どもこの学校のあり方検討委員会が議論してきたことを、文部科学省がややこれに近いことを推し進めたらどうか、というようなことを発表している。考えてみれば、的を射たことであったのではという思いもする訳である。この地域のこの子どもたちが、やがてこの地域を背負っていく、その人たちその子どもたちを、どれだけ立派にというか、この地域を守ってもらえるかどうかということも、一つにはこの形にかかっている。本日は、前回ご審議をいただいたことをベースにして、市長部局との話し合いの中で若干の訂正があると、事務局から説明があった。どうぞ慎重な審議をよろしくお願いする。

教育委員長:本日は節分であるが、家庭内行事が減ってきているように思う。そして、郷土行事も例えば、夏祭りの神輿、子どもが少なくて神輿が担げないという、少子化現象があちこちでみえていることは事実である。私たちは、山武市の子どもにとってより良い教育環境、これをつくりだす、かもしだすということが、大人の責務であると思う。本日は、第2回山武市学校のあり方検討委員会に出席いただき、誠に感謝申し上げる。各界それぞれの代表の皆様であるので、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただければ、大変ありがたいと思うのでよろしくお願いする。

3 報告事項

○公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き (案) の公表について

(文部科学省: H27.1.19)【資料1】

事務局:資料1を基に説明させていただく。公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き(案)の公表ということで、文部科学省が平成27年1月19日付けで公表したものの概要について説明させていただく。これは、教育委員会が小中学校の統廃合を検討する際の指針となる手引きというもので、約60年ぶりの改訂ということである。前回は昭和32年に手引きが作成されたということで、別冊で配布している資料(全文が載っているもの)を後ほどご覧いただきたいと思うが、それには詳しく書かれている。この手引きは昭和32年の作成時に学校規模の標準が定められ示されている。その後、各地域の市町村でこの手引きを基に学校の統廃合等の事務を進めてきたが、その時にあまりにも規模にこだわるがゆえに、強制的な統廃合も見受けられたということから、昭和48年には地域住民の理解と協力を得て、行うように努めていただきたいというような通達がでている。そういうことを踏まえて、この手引きの運用がなされていたところである。小規模校の利点を踏まえ総合的に判断した場合、そのまま学校が残った方がいい、好ましい場合があるというようなことも考えながら、進めていってという内容で今まではできていたということである。さらに少子化が進んできた昨今の状況を踏まえながら、この60年前に作られていたものを、ここで改訂する手続きが行われているところである。

主な内容だが、学校規模の適正化の基準という、検討するときの目安のようなものが示さ れたというところである。1ページ目の下の表に6つの区分に分れて、それぞれの考えが示 されている。小学校では1学級から5学級、中学校では1学級から2学級、これは複式学級 が存在するような状況であるが、こういう場合は、適正規模に近づける適否を速やかに検討 した方がいいという形の考え方が示されている。また、困難な場合は、小規模校のメリット を最大限に生かす方策やデメリットの解消策・緩和策の検討、実施を行うようにと示されて いる。小学校が6学級、中学校が3学級、これはクラス替えができない状況だが、こういう 状況になった場合は、複式学級の可能性も勘案し、適正規模に近づける適否を速やかに検討 するようにという考え方になっている。小学校が7学級から8学級、中学校が4学級から5 学級、全学年ではクラス替えができない状況であった場合には、学校統廃合の適否も含め今 後のあり方を検討した方がよい、複式学級になる可能性が高ければ、速やかに検討というこ とで、見直しの速度というか時期についての考え方がここで示されている。小学校が9学級 から11学級、中学校が6学級から8学級という区分についても、教育上の課題を整理した上 で、児童生徒数を予測して今後のあり方について検討するという考え方になっている。この ように、各学校の学級数に応じた見直しの時期や取り組みのスピードみたいなものを、こう いう形で示したというような状況になっている。山武市の場合は、前回の会議(11 月 13 日) でこの基本方針の素案についてご審議いただいたが、その際に説明した今現在の適正規模校 は小学校で1校、中学校で1校という状況だが、それ以外の学校は小規模校になっているの で、見直しについての検討を始める時期であるという基準の中に、山武市もほぼ入っている ということで、私どもの取り組みそのものが、文科省の手引きに書かれていることと相違が ない、方向性は一緒だということで、ここで改めて実施するものだと考えている。

2ページ目では、学校の適正配置の中に通学条件ということが、今回の手引きで示された。 これはもともと、距離で考えていたということで、徒歩や自転車による通学距離として、小 学校で4km以内、中学校で6km以内という基準をおおよその目安として考えられる範囲 ということで示されていた。それが今回、時間という概念を手引きの中で示されたというのが今回の変わった点になる。そこでは、交通手段が徒歩や自転車のほかスクールバス、公共交通機関等の活用事例もあるが、そういうものを使った場合であれば、おおむね1時間以内を一応の目安としたということで、地域の実情や児童生徒の実態に応じて、1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが、適当と考えられるということで、そういう交通手段の多様化というか、スクールバスを使った中での時間という概念、1時間というものも通学の適正配置の条件として、考えてもいいのではないかいうことが、今回、示されたところである。次に、2ページ下段に二つの項目があるが、学校統合に関して留意すべき点として掲げられているのが、その基本的な考え方と統合事例から、児童生徒への直接的な効果、指導・環境整備等に与えた効果や統合により生じる課題などが示されている。その他、学校を統合しない場合の対応策や休校した学校の再開に向けた取組みの工夫が記載されているということで、その記載された内容は、別冊資料の手引きの中に、統合した結果の効果や課題などが箇条書きで記載されているので、後ほどご確認いただきたいと思う。

委員長:質問させていただく。文科省は適正規模などに関する手引きを公表した訳だが、全国ですすんでこういう形で、新しい教育環境を整えてくださいということを発表することについて、これとセットで、つまりやってくださいというのは、財源の裏付けをするということがなければ仕方がないことだと思う。そのへんのところを文科省として、教育環境の整備に積極的に財源の保障もするというようなことはあるのか。

事務局:この適正規模・適正配置等の手引きと合せて、必要な財政措置が行われる話は聞いている。 ただ、具体的にどれくらいの規模で、どれくらいの予算がつくかということについての情報 は得ていない。今後の動向を注視していかなければと考えている。他の文科省の来年度予算 案でもいろんなメニュー、補助事業などに財政的な支援をするという話はあるが、その全て が採択されることは中々ないので、よく調べて今後の国の動向をみていかなければならない という状況である。

A委員:案ということだが、正式に公表されるのはいつになるのか。

事務局:今回のこの資料は、中央教育審議会が会議時に使用したものだが、文科省のホームページに 掲載されていたので、使わせていただいた。これが正式に手引きとして提出されたかどうか については、確認して後ほど回答させていただく。

※協議事項に入る前に、副委員長よりあいさつをいただいた。

副委員長:私は、城西国際大学で大学運営に携わっており、ご縁がありこの委員会で副委員長を仰せつかっているが、大学は日頃より、山武市はもとより大学周辺の自治体からご理解とご支援をいただいており、大学が少しでも地域に貢献できればと思っている。お陰さまで山武市の方から、奨学金をいただいた看護学部生もいよいよ4年生になる。この4年生がさんむ医療センターをはじめ、この地域の中で看護師として、しっかりと地域のお役に立てる人材に育ってくれればと、今、がんばっているところである。また、平成24年度からこの委員会に参加させていただき、地元にある大学として運命共同体でもあるので、少しでも小中学生が増えて、また、活気あるまちづくりに貢献できればと思っている。私は、いろいろと大学の方でも文科省との関係や全国的な協議会等にも出ているが、そこでも少子化が大きなテーマであり、その中でよく言われていることは、なかなか手を付けたくないテーマの一つであるということである。どんどん縮小していくので、そのやり方を経験している人が誰も生きていない。人口が増えてくるところは経験してきているが、人口が減っていく社会のあり方を

経験している人が日本には誰もいないので、そういう意味では全員が同じ土俵で同じ時期に スタートして、どうやって地域活性化をするかということが大きなテーマになっているとこ ろである。そういう中で、城西国際大学もいろんな学部があるので、そういう学部が地域の お役に立てればと思っているので、これからもよろしくお願いする。

※委員長より会議録の確認方法について各委員へ説明し、事務局は委員からの修正等の連絡がない場合は、速やかに市ホームページで公表することとなった。

4 協議事項

- 〇山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針【素案】の修正について【資料2、3】
 - (1)Ⅲ学校規模適正化・適正配置の具体的方策及びIV今後のスケジュールの修正
 - ①小中学校のシミュレーション (P20、22、24、26、28、30、32、34、36)
 - ②適正配置の段階的推進について(P38(1)、(2)、(3))
 - ③学校規模適正化・適正配置についての留意事項 (P39 (7)、(8))
 - (2)基本方針【素案】〈概要〉の修正

事務局:修正内容について説明させていただく。まず、修正に至る経緯については、市長部局との協議を行ったところでの見直しということである。11月13日の第1回学校のあり方検討委員会で合意いただいた基本計画の素案だが、検討委員会に提示する前から市長部局との協議は重ねてきた訳だが、この11月13日以降に引き続き協議をした際に、今現在、市で抱えている具体的な大きな課題として検討されるものとして、学校の統廃合に伴う学校の施設整備があるが、その他にさんむ医療センターの施設が老朽化しているので建て替えがある。公共下水という話もあり、こども園も整備していかなければいけない。そういう市が抱えている大きな事業がいくつかある。市が合併してそろそろ10年が経つが、そういう中で合併時に策定した新市建設計画が更新、見直しの時期にきている。それに伴って中長期的な財政計画も、併せて見直していかなければいけないという時期に、ちょうど重なってきている中で、前回の会議でお示した基本方針のシミュレーションでのスケジュールが、全体計画の中できっちり位置付けられるような協議をもう少し時間をかけて、整合性を図ってやってもらいたいという話であった。

以前からの協議の中で、学校の統廃合に伴う学校の建て替え等は出来るのかどうか、ということでは出来ないことはないが、後年度の財政負担、借金の返済等のこともあるので、それを他の大きな計画との位置付け等を明確にしたうえで、後年度も含めた全体的な計画を一度つくらなければなかなか進められないので、この時点でこの基本方針のスケジュールだけを先に示してしまうと、全体としてのバランスからとびぬけてしまうのでという話から、今回、基本方針(素案)の記載内容を修正させていただくということである。

その修正の内容については、資料3ページ目からになるが、前回お示しした基本方針(素 案)から修正した個所については赤字で表記している。まず、3ページの目次部分は、項目 の訂正によってページ数も変更になっている。次の資料4ページ目(成東小学校・大富小学 校の統合)は、素案 20ページ部分の修正前と修正後を並べて表記してある。ここで大きく 変わったのは、修正前の部分で学校の位置という項目の表記があったが、市長部局との協議 の結果、今現在のスケジュールや詳しい学校の位置、どこの学校で統合するかというものを この時点では示さないという方向性になったことから、今回の修正では、学校の位置という 項目を削除させていただいている。また、それに併せて、前段の文章中で「大富小学校の複 式学級の解消を図るためには、地域性や通学距離を考慮すると、成東小学校との統合が望ま しいと考えます。」という若干やわらげた表記に修正している。今後の課題の項目では、内 容の見直しと追記をしている。一つは「2校が統合することにより既存の学校施設を使う場 合は、老朽化に伴う改修や教室数を確保するための増改築等の改修も必要になります。なお、 統合後の学校位置については、保護者や地域住民などと十分な協議が必要となります。」と いう表記で、統合する際にどちらの学校を使うかをはっきりさせないということから、改修 が行われる場合もあるということを課題に加えた。これについては、各学校のシミュレーシ ョンの中で、表記の方法を修正している。続いて、資料5ページ目(南郷小学校・緑海小学 校・鳴浜小学校の統合)の修正については、先ほどと同様に学校の位置という項目を削り、 前段部分の文言を多少ソフトに修正している。資料6ページ目(日向小学校・山武西小学校 の統合)も同様に修正しているが、前段部分でこの組み合わせでも標準学級数には至らない 統合になるという説明を加えており、「このため、学区の弾力化や将来的には学区の再編な どについても検討する必要があります。」ということを追記させていただいた。資料7ペー ジ目(睦岡小学校・山武北小学校の統合)も同様の修正に加え、先ほどの日向小学校・山武 西小学校と同じように、統合した場合でも適正規模にならないというようなことから、「こ のため、学区の弾力化や将来的には学区の再編などについても検討する必要があります。」 という表記を加えさせていただいている。資料8ページ目(蓮沼小学校・大平小学校の統合) では、それぞれの組み合わせのところに、統合シミュレーションよるイメージを表記してい るが、この組み合わせの以前のイメージは、2校の校舎が老朽化しているので、新たな校舎 を新設して、それを検討して行くというイメージの表記をしていたが、それも今回は削って お示しするということから、新たな学び舎でというイメージをここで示すと齟齬がでてしま うので、「歩みより新たな前進で多様な学習や感動的な活動が期待されます」という表記に 修正している。また、今後の課題の項目に、「2校が統合することにより既存の学校施設を 使う場合、それぞれの学校が老朽化しているため、老朽化に伴う改修や教室を確保するため の増改築等の改修も必要になります。また、蓮沼地域には他地域と異なり、小学校 1 校、中 学校1校であるため、統合の組み合わせによっては地域から学校がなくなってしまう場合も 考えられます。このため、学校の位置については、保護者や地域住民などと十分な協議が必 要になります。」という表記で、この統合の組み合わせによる課題を加えたところである。 資料9ページ目 (豊岡小学校・松尾小学校の統合) についても、学校の位置の表記を削って、 この組み合わせでは標準学級数には至らない、統合しても小規模校になってしまうという状 況を加筆し、「このため、学区の弾力化や将来的には学区の再編などについても検討する必 要があります。」という表記を追記している。

資料の 10 ページからは中学校のシミュレーションになるが、中学校の組み合わせも同様に学校の位置については削ってある。資料 10 ページ目(成東中学校・成東東中学校の統合)では、前段の説明部分で地域性や通学距離を考慮しということで、通学距離ということを新たに加え 2 校での統合が望ましいと考えますというような、やわらかくした表記に修正している。また、今後は、生徒数・学級数を勘案し、統合時期について検討する必要がありますということで、この組み合わせでは比較的に生徒数が多いので、統合の時期はいつごろがいいのかということについても、今後の検討というような扱いの表記になっている。資料 11 ページ目(山武中学校・山武南中学校の統合)でも、学校の位置についての表記を削り、前段の説明部分で、山武南中学校の生徒数が平成 38 年度の推計で、95 名の 3 学級(全学年単学級)になってしまうことから、「従って、教科担任制で必要な教員を複数配置できる学級

数を確保するためには、地域性や通学距離を考慮すると2校での統合が望ましいと考えます。」という表記を加えた。これは、どうしても中学校の場合はクラス数で先生が配置され、その先生が一つ教科を教えるというような形で配置されることから、このような表記を考えて記載したところである。資料12ページ目(蓮沼中学校・松尾中学校の統合)についても、学校の位置についての表記を削り、先ほどの山武中学校と山武南中学校の統合と同じように、教科担任制で必要な教員を複数配置できる学級数を確保するためにはという同じ表記を加えている。

資料の 13 ページ目は今後のスケジュールの部分になる。前回お示しした修正前のスケジ ュールについては、具体的に 12 年間を 2 期に分けて、地域ごとの学校の整備する対象校を 表で示していたが、今回の修正後のお示しの仕方としては、(1)計画期間と実施時期での 表をとり除き文言で表記した。内容については「基本方針における学校規模適正化・適正配 置の推進にあたっては、その取り組み期間及び実施時期など、今後の新市建設計画や財政計 画と整合を図り、対象となる学校の優先順位を定めた適正配置計画を策定して段階的・効果 的に進めていきます。」という表記で、具体的な期間、学校を示さない形に修正している。 それから、(3) 基本方針及び適正配置計画の見直しの部分では、「市の財政状況」という表 記を加えてある。これは、児童生徒数の将来推計や教育制度の改正だけでなく、市の財政状 況によっても計画が変わることがあるということが、分かるような内容に変えさせていただ いた。資料 14 ページ目では、(7) 学校施設及び施設の活用の部分では、「学校施設及び跡 地の活用方法については、地域の意向やニーズに十分配慮するとともに、財政面(資産経営 等の財源対策)や防災面(避難場所等の防災対策)なども踏まえ、多角的な視点から将来を 見通した有効活用策を地域の皆様と十分協議しながら検討していきます。」というような内 容で、防災面や財政面、資産経営等の財源対策、これは例えば、地域の皆さんで活用方法が 見出せないとか、学校がもしなくなったとしても、その地域のコミュニティが成り立つよう な場合であれば、資産を有効に活用して有償で貸し出しをする、場合によっては売却するな どして有効に使う、というような視点も入れて考えて行くという、いろんな視点をここに加 えたということである。以上が基本方針(素案)の主な見直し箇所である。

なお、前回お示しした基本方針(素案)の概要について、今説明した修正内容でこの概要も同じように修正を行っている。資料については、15 ページ、16 ページとなっている。改正内容の説明については以上である。

委員長:ただいま事務局より、協議事項の(1)及び(2)の修正内容について説明があったが、委員の皆様からご質問等をいただきたいと思う。

事務局:ご質問等をいただく前に、報告事項でご質問いただいた、国の手引きが案なのかどうかというところについて、ここで報告させていただきたい。確認したところ、平成27年1月27日付けで手引きを策定したという通知が、文科省の事務次官から都道府県知事あてに通知されているので、この手引きは今現在、成案になっていることを報告させていただく。

委員長:それでは協議事項の内容について質問させていただく。形として表現は地域住民と十分な協議をしていきながらというような文言、これについては、修正前の素案にも入っていた訳だが、より強くうち出しやわらかい表現になったと理解している。質問の箇所は資料 13 ページの今後のスケジュールについてである。(1)で「適正配置計画を策定して段階的・効果的に進めていきます。」となっているが、これはいつ頃こういうようなものについて着手する、若しくは、検討するというイメージをもっているのか。つまり、やがてやるとしても3年先なのか 10 年先なのか、事務局でもう少し煮詰めてからやるのか、ある程度の時間的な

イメージ、この位の時期までには検討したいというようなものが、あるのかないのか伺う。

事務局:その点については、ここに書かれている新市建設計画、財政計画が策定され、お示しする 時期は平成27年9月ごろを目途に、そういう調整を図っていくと聞いている。整合を図る という趣旨から言えば、その頃に同じようにお示しできるように準備を整えて調整していく 考えである。

委員長:つまり、市の方としても様々な事業があり、それらの整合性を図りながらということなので、 そのへんの調整がなされると具体的なスケジュールがでてくると理解した。

B委員:今回の修正では、学校の位置を示さないということで表記が削除されているが、今お話しが あった平成27年9月ごろの案のときには、具体的な位置が示されるのか。統合ということ になると、地域の方もどこに学校が建つのかというのが一番の関心事だと思うので、そのへ んについて教えていただきたい。

事務局:今年の9月にお示しする内容とすれば、学校の位置やいつぐらいまでにという時期を、ある程度お示しできるようにしないと、話も進んでいかないのではとも思うので、その点についてお示しできるように計画を整えていきたいと考えている。

委員長:位置については話し合わなければ決められないと思うが、統合したいということを決めて、 位置についても教育委員会でここら辺にしたいという形で説明するのか。

事務局:今回、基本方針(素案)を皆さんにご審議いただき、ご意見をいただきながら進めていくのと、同じやり方を繰り返しやっていこうと考えている。まずは、望ましい時期と場所を素案として考えて、あり方検討委員会にお諮りしてご意見をいただく。その素案に対して合意がなされれば、それを基に地域別協議会、市民説明会という形で、その素案を基にお話をさせていただきご意見をいただいて、合意形成をしていくというような形で考えている。まずは、こちらで素案をつくったうえで話し合いをしていかないと、おそらく何もなしに意見を聞くのはなかなか難しいと思うので、素案は示させていただこうと考えている。

副委員長:お尋ねするが、山武市の小中学校の現状と将来推計というものが、資料 16 ページの概要に記載されているが、この推計について、これは今までの傾向からみて平成 32 年の小中学校の児童生徒数が 3,044 人とでている。このへんの推計について、さらにリスクが高まると少し減少することが危惧されるとか、例えば、複式学級を嫌がって他に流出するような規模になっているとか、そのへんの見立て、推計は一般の傾向値で算出していると思うが、さらに減少する可能性があると考えているのかどうか、そのへんの予測めいたものがあればお聞かせ願いたい。

事務局:ここで平成32年までお示ししている数値は、今現在、山武市の住民基本台帳に登載されている人数から推計した数なので、例えば、小学校に入学する年まで転出せずにそのままだった場合の数である。今、副委員長が述べられたように、何かマイナス要因があって転出する人が多いようであれば、減ってしまう可能性はある。ただ、そんなに急激にはいなくならないのではと思っている。現在、市でも人口流出に対する対策を考えているところなので、市とすれば、急激に人口が増えるような施策はうてないにしても、現状維持、プラスアルファくらいは狙って、いろんな施策をうっていくという方向で今考えているので、この推計の数は確保できるのではないかと考えている。

副委員長:おそらくそのへんが、いろんな地域、日本全国で言われているが、人口の流失というのが 各自治体においてはその試算が、何とか維持できるだろうということでやっていると、突然 流失が止まらなくなると、計画案自体も全て止まってしまうということがあるように聞いて いるので、私などからすると、それをやはり厳しく見積もって早め早めに手立てをうたない と、計画自体が追いつかなくて、流失を止めることもできなければ、維持することもできな いという、もう手遅れ状態というのが一番こういう計画の中で、最近の人口減少問題の一番 大きな問題ではと思っているのでお尋ねしたしだいである。

委員長:町村合併するときに、こんな加速度的に人口が減るというようなことについて、想像だにしなかった。10年近く経ってみるとこんな激しい社会が到来してしまった。今の副委員長からのご指摘は、これからさらに加速度的に始まるかもしれないという、危うい状況にきているということで、ことによったらそれを認識しなければならないと考える。

他にご意見を伺いたいと思う。それでは、C委員からご意見を伺う。

C委員:もの凄くハードルが高い課題であるので、簡単な議論でどうこうできる代物でもない。これ は、机上の上で何年になったら何人減るからどうのこうので、統合させた方がいいとかなど、 机上の空論になってしまうので、先ほど副委員長からもあったが、とにかくどういう過程で 急に児童生徒数が減るかというと、例えば、もう統合するなら隣の市にいったら大丈夫だか ら、そちらに移ろうという世帯がでている。私の住んでいる山武地域、山武西小学区でも日 向小学区でも転校している。それは、保護者が先を見越している訳である。それについては 先見の目がある保護者だとは思うが、しかし、郷土愛というのはどうなっているのか、私は 山武市が大好きであるのでそう思うし、コミュニティを何とかしてつくろうとも思っている。 今関委員長は蓮沼のまちづくり協議会、私は山武西小学区内のまちづくり協議会の発起人だ が、それをしようと思うと、どんどん子どもが減っていきそうな状況であるので、ここで統 合をどうのこうの、新しくつくる場合の学校の位置にしても、事務局の教育委員会からの説 明を聞いてその気持ちは分かるが、我々委員とすれば、どこにつくるという場所だけでも決 めてあれば、少しは進展しているのかと思うがそうでもない。例えば、山武西小学校と日向 小学校を一緒にする場合、今、ちまたでは噂がでていて、私のところに問い合わせがたくさ ん来ている。それについては、まだまだコメントできないと断っているが、その噂では日向 小にみんな移るんだそうですよという「ですよ」になってしまっている。それから、山武西 小学校の跡地はどうするのかということで、最初から設計が社会福祉協議会と一緒に話し合 っていて、福祉の方で使える設計になっている、老人のための施設をつくるというような噂 もでている。そういう状態になっている。このあり方検討委員会では結論が出せないことな ので、個人的にはまだ様子をみた方がいいのではと思っている。先ほどの説明で平成 27 年 9月にはスケジュールがでるようだが、9月以降からどういう推移をしていくかということ に、非常に神経を使って目を光らせて慎重に見据えていただきたい。余談になるが少子化が 進み過ぎて、大学自体も既に日本の子どもたちを、あてにできない状態になっているので、 海外からどんどん留学生を入れようということで、学校自体の運営が変わってきている。そ ういうことを考えると、特に、地域の小学校のとき、その下の幼稚園などから真剣に考えて 行った方がいいと思う。この件については結論が出せない。

委員長:その他にご質問等はあるか。

A委員:統合を検討するという表現から「望ましいと考えます」と変えたが、これについては、もともと望ましいとしているところもあったが、そのやわらかい表現に変えたのはなぜなのか、もう一度伺いたい。

事務局:もともとこの修正する前は、いつ頃までに枠としては6年ごとの2期、6年間にどこの地域ではこの学校をということで、段階的に適正配置を進めていくということが望ましいということで、そういうものを具体的にお示ししていて、その理由としては、こういうことが考えられるので、こういう組み合わせになったということを、具体的な結論を先にお示ししながらの説明というところだったので、こういう地域については、この学校との統合を検討して行きますというような、ある意味では断定とまでは言わないが、ある程度こういう方向性で

進んでいったらどうだろうかという、お示しの仕方を以前は考えていた。今回は、いつ頃までに何をとか、どこの学校を使ってなどが全くないような状況で、まずは、山武市の全体として少子化が進んでいる、各学校の児童生徒数がこれだけ減ってきている、今後も減っていく中では、なかなか維持できないので、こういう組み合わせで学校を統合していったらどうかという、全体像をお示ししている。そういう中で、どのような組み合わせがいいのかというところになったときに、地域性とか通学距離を考えた場合に、こことここの学区を組み合わせて一つの学区にした方が望ましいのではという形で、全体で規模が縮小していく中の組み合わせとして、望ましいのはこういう形ではないかくらいの、具体的な話にはならないところまでの表記として、どういう形がいいのかと考えたときに、こういう「望ましいと考えます」という表記が妥当ではないかということで、こういう表記に変えたということである。

A委員:この素案が、市議会や地域での説明に使われる資料になると理解してよろしいか。

委員長:そのとおりである。そのために私どもは議論している。

A委員:そうであるならば、要するにこれはたたき台になるものだと思う。これでどうでしょうかと言って、これはこうじゃない、これはこうした方がいいというたたき台としての資料になるので、私はある程度限定された表現の方がいいと思っていたしそのつもりでいた。少しあやふやな内容になってしまったのではないかと、少し心配をしている。

C委員: 私もA委員のおっしゃるとおりで、あまりにもオブラートに包み過ぎていると思う。

委員長:冒頭でも申し上げたが、文科省が今回このことについて、きちんとコミットしてきた訳で、それはそれなりの覚悟をもって発表していることなので、財源についてはことによったら、もう少しこのことについて、きちんと国が面倒をみるというようなところを、もう少しきちんと確認をすれば、市の財政とのやり取りも、もう少し変わってくるかもしれない。それによって、前進するかどうかという問題についても、もう少し弾力性がつくかもしれない。それについては、事務局にもう一度検討していただきたいと思っている。表記については、いずれにしても、望ましいと書こうが、望ましいではなくきちんと書いたとしても、始まればスケジュールをもって粛々と進めていくことになると思う。ただし、これは地域との十分な協議を行いつつということが前提条件になっているので、次のその他で話があるが、そのスケジュールで主権者である市民から了解が得られなければ、教育委員会がやりたくてもできないことになる。そこのところはよく協議をしながら進めていただきたいと思っている。

D委員: 先ほどC委員からも話しがあったが、正直なところ噂話がひとり歩きしている。これは言っていいのか判断に迷うが、私が他から聞いた話では、成東中学校が廃校になって、成東東中学校が残る。その成東中学校の跡地にさんむ医療センターが移るという噂を既に聞いている。そういったことのないように、慎重にやらなければということを感じている。

委員長:確かに私も様々な人から統合について聞かれる。それは、市民がそれだけ高い関心をもって いるということは確かだろうと思う。

それでは、委員の皆様にお伺いする。協議事項の(1)、(2)の案で進めていくということでよろしいか。

(異議なしの声あり。)

委員の皆様からの異議がないようなので、基本方針(素案)の修正については了承という ことで、この方向で進むということにさせていただく。事務局にはよろしくお願いする。 なお、ここで休憩をとらせていただく。

休憩 午後2時45分から 午後2時55分まで 委員長:会議を再開させていただく。次第の5その他について、事務局から説明をお願いする。

5 その他

- (1)山武市立小中学校の規模適正化・適正配置に関するスケジュール(案)【資料4】
- (2) 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置に関する意見を聴く会の開催について【資料5】

事務局:資料 17 ページの資料4をご覧いただきたい。山武市立小中学校の規模適正化・適正配置に 関するスケジュール(案)である。表の2列目の欄が今年度の予定である。本日の学校のあ り方検討委員が④になるので、それ以降の今後の予定について説明させていただく。⑤とし て2月中旬から下旬の予定で地域別協議会を開催したいと考えている。これは各旧の町村単 位で、この学校のあり方検討委員会の下部組織として、またさらにその地域の方から意見を 聞くという趣旨の会である。構成する方々の区分としては、区長会、地域審議会、小学校P TA代表、中学校PTA代表、幼稚園・保育園・こども園の保護者代表、小中学校の校長、 幼稚園・保育園・こども園の園長を予定している。その後、⑥では3月に地域説明会という ことで、中学校区単位で行う予定である。この案内については、2月の区長・自治会長回覧 で説明会の案内と、この基本方針(素案)のリーフレットを、現在、作成しているので、そ れを全戸配布して周知していくことで考えている。⑦として3月下旬には、議会への進捗状 況の説明ということで、議会全員協議会等で説明ができればと考えている。同じく3月下旬 になるが⑧として、学校のあり方検討委員会の開催。ここの部分については、⑤の地域別協 議会、⑥の地域説明会での内容について報告する場として考えている。ここで、もし特段の 異論がなければ、この方向性で構わないという、特段の否定的な意見がないようであれば、 教育委員会に再度諮って、成案にしていくという手続きをとりたいと考えている。平成 27 年度についてはその隣の列になるが、素案が成案となったら、6月議会の議会全員協議会等 で内容について、改めて説明をさせていただきたいと考えている。その後、学校のあり方検 討委員会で成案についての報告をしたいと考えている。年度の関係等で職が代わるなどで委 員が代わる可能性もあるので、そういうことでの説明も考えている。適正配置計画策定とい うことで、この計画は先ほどの方針を受けて、さらに詳細な少し一歩踏み込んだ内容の案を つくり、またお諮りしてご意見をいただくということで考えている。それが、本年の7月か ら9月くらいの間でやっていければと考えている。そして、平成 26 年度と同じように、素 案について説明しご意見をいただくことを繰り返しながら、地域への説明を行っていくこと を考えている。それで、全体の計画を立ててある程度の方向性がみえてきたら、その対象学 区ごとの実施計画というものを別につくっていこうと思っている。その計画では優先順位、 先ほどの基本方針(素案)でも説明したが、どこの学校を優先して進めていくかということ を、あらかた考えていかなければいけないので、そういうものを踏まえた対象学区の実施計 画の素案をつくり、またこの検討委員会でご審議をいただくことを考えている。その後、平 成28年度から平成30年度くらいのまでの間に、その対象学区ごとの統合準備専門部会を設 置して、統合に向けての準備に入っていければと考えている。今のスケジュール(案)は、 順調に皆さんから同意が得られて、地域の皆さんに十分な説明をさせていただいて、ご理解 がいただけたということが前提でいけば、このようなスケジュールで進んでいけるのではと いう案である。平成26年度の欄に戻るが、今年度の今後のスケジュール、⑤の地域別協議 会についての日程については、事務局の案として2月19日は蓮沼地域、20日は成東地域、 23 日は山武地域、24 日が松尾地域ということで、場所は市役所第6会議室で午後7時から

開催したいと考えている。参加される方は先ほど説明したが、区長会の代表者、地域審議会の代表者、小中学校の校長、幼稚園・こども園の園長ということで、このあり方検討委員会の委員の方で職を兼ねている方については、大変申し訳ないが地域別協議会への参加をお願いする。それ以外の委員の方については、地域別協議会の参集範囲ではないので参加しないという形になる。その後、⑥の地域説明会については、中学校区で説明するので計6回の開催を予定している。

地域説明会の内容は資料 18ページの資料 5 になるが、「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置に関する意見を聴く会」ということで開催したいと考えており、幅広い意見や考え方を市民の方からいただくという趣旨で行うものである。開催日時は、3月7日の土曜日、3月8日の日曜日、15日の日曜日の3日間の午前・午後で行う予定である。開催場所については、7日午前中が成東中学校区を対象に成東中学校の体育館で、午後は成東東中学校区を対象に成東中学校区を対象に成東中学校区を対象に成東中学校区を対象に成東中学校区を対象に成東中学校区を対象に必尾中学校の体育館で、午後は連沼中学校区を対象に連沼中学校区を対象に山武中学校区を対象に山武中学校区を対象に山武中学校の体育館で、午後は山武南中学校区を対象に山武中学校の体育館で、午後は山武南中学校区を対象に山武南中学校の体育館でそれぞれ開催する。説明内容は基本的に同じで基本方針(素案)の説明になるので、対象校区の開催日程で都合がつかない方については、他の対象学区の会場で説明を聞くことは可能である。周知の方法については、市の広報3月号、市ホームページ、防災行政無線、区・自治会あての回覧を予定している。あとは保護者あての通知ということで、学校経由で保護者の方にご案内をすることとしている。今後のスケジュールについての説明は以上である。

委員長:ただいま説明のあったことについて、委員の皆様から質問等があればお願いする。

D委員:地域別協議会が19日から24日まで開催されるが、全ての会議に出席することになるのか。

事務局:該当する地域の会議に参加いただくことになる。ただ、今関委員長については、全ての会議に参加いただきたいと考えている。

E委員: 意見を聴く会の案内について、学校経由で周知するという説明があったが、幼稚園・こども 園についても、学校と同じような形で周知が行われるのか。

事務局:そのように考えている。

委員長:地域別協議会への参集について、PTAの代表者は改めてお願いする形をとると理解してよろしいか。

事務局:地域別協議会は、あり方検討委員会の設置要綱の中で、あり方検討委員会が設置することに なっているので、改めて出席の依頼をお願いする。

委員長:地域別協議会の設置については、前回の会議で了承されているが、出席者については、委嘱 をするのか。

事務局: 先ほど説明した地域別協議会の開催日程でご案内させていただいて、集まっていただいた方 に意見をいただくことになるが、委嘱するかについては検討しているところである。

委員長:これは事務局でそれぞれのPTAにお願いするのか。

事務局: それぞれの学校経由で、各学校のPTAの代表の方に案内通知をお渡しいただきたいと考えている。

委員長: PTA代表についての手続きについては了解した。

副委員長:意見を学校で地域の方や保護者の方からお尋ねするときに、以前のあり方検討委員会でも あったが、単純にこの統合だけにスポットをあてて説明会をすると、やはり地域の中で学校 がなくなって、ネガティブな部分で通学距離が延びるとか、スクールバスはどうするのか、 保護者の負担が増すということで、それこそ他の地域に子どもを通わせようかなというきっ かけになり兼ねないと思う。以前のあり方検討委員会の委員からもでていたが、少なくとも学校の統廃合をすることで、プラスの面を引き出すことを十分に地域の方、保護者の方にお尋ねして、その観点から意見を聞くという方向性が非常に重要だと思う。そういう説明会で意見や考え方をなるべく出していただけるような、例えば、学校が統合するので、これまでできていなかったけれど、こういう教育ができるようになる。例えば、外国語教育も英語だけではなく、要望があれば考えるとか、スポーツの指導者が今まではいなかったけど、スポーツの指導者をつけて子どもたちがクラブ活動をできるようにするとか、何か統廃合が決してマイナスにならないことがこちら側になければ、この学校のあり方検討委員会が、極めて後ろ向きな位置付けになり兼ねないのではないかということを、私は非常に心配している。そうであれば地域の活性化とか人口が増加することも維持することもできないことは容易に想像がつくので、ぜひそのへんの意見の聴取の仕方等を工夫していただきたいと思う。

委員長:とても適格で重要なご示唆に富んだご意見であったと思う。学校が将来の子どもたちにどう 資するかということについて、教育委員会で説明をよろしくお願いしたいと思う。

> スケジュールについて、この案のとおり進めたいという事務局の説明であったがいかがか。 (異議なしの声あり。)

地域別協議会を2月中旬に開催する。それから3月にそれぞれの地域で教育委員会が責任をもって説明会を行い、保護者や地域の皆様から意見を聴くという作業を行う。このような形で進んでよろしいというご意見があった。

それでは、この案で教育委員会はどうぞ慎重で丁寧な説明をお願いする。

委員長:その他に事務局から報告することはあるか。

事務局: 先ほど地域別協議会について説明させていただいたが、関係する委員へは別途、案内の通知 を差し上げるのでよろしくお願いする。

委員長:確認だが、蓮沼地域の地域別協議会でPTA関係者5名となっているが、どういう構成になっているのか。

事務局: 蓮沼地域以外の地域別協議会のPTA代表者は1名だが、蓮沼地域については小中学校のPTA代表者、それぞれ2名に出席いただこうと考えている。その他には、私立保育園の保護者代表者1名でPTA等の関係者は5名となっている。

委員長:了解した。その他に何かあるか。

事務局:その他に事務局から報告する事項はない。

委員長:それでは、以上で会議を終了する。

6 閉会 午後3時18分